豊橋技術科学大学事務改革大綱 (第4次)

1 事務改革のこれまでの取組

本学は、平成 16 年 4 月の国立大学法人化に伴う事務量の増加や運営費の逓減の中で、本学が目指す自主的・自律的な大学運営を実現するため、「事務改革大綱」(平成 18 年 3 月 22 日)を制定し、その実施組織として学長を本部長とする事務改革推進本部を設置し、「人事制度改革」「事務の簡素化・合理化」「事務職員の(再)配置」「事務組織の再編成」の4つの重点課題を挙げ、平成22 年度には「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第 2 次)」、平成27 年度には「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第 3 次)を制定し、各年度に制定する「事務改革アクションプラン」の実現により、16 年間にわたり事務改革を推進してきた。

2 事務改革の基本的な考え方

「豊橋技術科学大学憲章」(平成27年3月23日)を道標とし、第4次においては、組織のために人があるのではなく、人のために組織があり、組織は、構成員の多様性を活かすためのものであるべきという「人間第一主義を実現する事務改革」をコンセプトとし、事務改革を次の観点で推進する

- ① 組織改革
- ② 人材育成
- ③ 働き方改革

3 事務改革の推進期間及び推進方法

(1) 推進期間

事務改革に終期はないが、第4次事務改革の推進期間は、第4期中期目標・中期計 画期間と同じく令和4年度から令和9年度とする。

(2) 推進方法

事務改革の推進にあたっては、「第4期事務改革アクションプラン」として、上記2に示した観点ごとに、事務局の将来ビジョンを踏まえた事務改革の推進期間中の具体の実行計画を策定、実行し、毎年度、検証する。

4 事務改革を推進するための事務局ビジョンと行動指針

職員一人ひとりが主役となって、「大学運営の重要な担い手でありプロであること」、「日々行っている業務が、本学の使命を果たすために重要な役割を果たしているということ」を自覚・自負し、以下に掲げる事務局のビジョンと行動指針を共有し、事務改革に取り組む。

<事務局ビジョン>

「本学の使命である「技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問,技術科学の教育・研究」を常に意識し、確かな知識と情熱をもって大学に貢献する。」 <行動指針>

① ステークホルダーとの連携を高め、双方の発展のために、行動する。

- ② 教育・研究支援等のため所属・職種の垣根を越え連携し、行動する。
- ③ 約束を守り、責任感を持って、速やかに行動する。
- ④ 自立的に思考し、効率的・効果的に行動する。
- ⑤ 常に現場・現物主義を意識し、行動する。
- ⑥ 常にコンプライアンスを意識・確認し、行動する。
- ⑦ 常に人を育てる意識を持って, 行動する。

5 事務改革推進体制

第4次からは、事務組織の協議体である「事務連絡協議会」において主体的に事務改革 を進め、取組状況を、毎年度、戦略企画会議に報告する。

6 その他

本大綱については、必要に応じて、その都度見直しを行う。